

令和4年度（第1回）境港市国民健康保険運営協議会議事録

日 時 令和4年10月27日（木）

場 所 境港市役所 第一会議室

出席者（委員） 柏木 香寿子、柏木 咲子、門脇 重仁、木村 清、佐々木 邦広、
高梨 眞美、船橋 正則、増谷 美喜子、松本 憲昭、森田 徹、
渡邊 はるみ

欠席者（委員） 遠藤 秀之、畑野 成至、松野 充孝

事務局 市民生活部長 渡辺 文、市民課長 井本 英、
市民課保険年金係長 井上 千恵、市民課 村上 弘美、
健康推進課長 亀井 功、健康推進課保健係長 寺澤 真理

傍聴者 なし

（1）開 会 午後1時30分

（2）市民生活部長あいさつ

（部長） 今年度第1回の運営協議会にお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。
協議会委員10人が任期満了となり、2名が退任された。新たに就任いただいた方、
引き続き快く引き受けていただいた方、かねてからの委員の皆様には感謝している。本
日は、令和3年度決算についての報告である。保険税の見直しを見据えてご意見を頂
戴したい。

（3）委員出席状況報告

（事務局） 本日の会議の定足数について

3名の委員が欠席。5月末で10人の委員が任期満了となり、被保険者代表の酒井
伊津子委員と早川 明美委員が退任され、佐々木 邦広委員と高梨 眞美委員が被保
険者代表として就任。被保険者代表の松本 憲昭委員、柏木 香寿子委員、国保保険
医代表の遠藤 秀之委員と松野 充孝委員、公益代表の門脇 重仁委員と渡邊 はる
み委員、被用者保険代表の森田 徹委員、船橋 正則委員には、引き続き委員をお願
いした。出席した委員は11名で委員定数の2分の1以上なので、境港市国民健康保
険運営協議会規程第5条第2項により、会議が成立していることを報告する。

（4）会長及び副会長（職務代理者）の選出

（事務局） 会長及び職務代理者の選出について

前会長の門脇 重仁委員が5月に任期満了となり、現在会長が不在。境港市国民健
康保険運営協議会規程第3条第1項に「協議会に会長1人を置き、公益を代表する委
員のうちから全員がこれを選挙する。」と定めている。第2項には「会長に事故があ
るときは、前項の規程に準じて選挙された委員がその職務を代行する。」とある。本協議

会では、職務を代行する副会長もあらかじめ選出している。会長、副会長の選出方法はどのようなか。

事務局一任の声により、会長に門脇 重仁委員、副会長に渡邊 はるみ委員をお願いしたい。

異議なしにより、会長を門脇 重仁委員、副会長を渡邊 はるみ委員とする。

(5) 議事録署名委員の選任

(会 長) 議事録署名委員は、木村 清委員、増谷 美喜子委員とする。

(6) 報告事項

(会 長) 事務局は、『令和3年度境港市国民健康保険費特別会計決算について』と『令和3年度境港市国民健康保険の状況について』を一括して報告を。

(事務局) 『令和3年度境港市国民健康保険費特別会計決算』、『令和3年度境港市国民健康保険の状況』について報告。

《要 旨》

■令和3年度国民健康保険費特別会計決算

歳入合計 33 億 6,334 万 8,905 円、歳出合計 32 億 7,239 万 2,933 円で、差引き 9,095 万 5,972 円の黒字となった。令和2年度に比べて歳入は約 3,000 万円、歳出は約 1 億円減少した。黒字額については、令和4年度に繰り越した。

(歳 入)

◆保険税の決算額は現年分、滞納繰越分、合わせて 5 億 8,668 万円余であり、前年度と比べ、890 万円余の減。収納率は令和2年度よりも向上しているが、被保険者数が減少したため、現年度の収納額は 1.5%の減となっている。

収納率については、現年度分が 96.45%で前年度に比べて 0.59%向上、滞納繰越分は前年より 2.91%減少して 19.43%となった。

◆オンライン資格確認の本格運用が令和3年10月20日に始まったことを踏まえ、マイナンバーカードの取得促進とともに、被保険者証としての利用申込を推進するために、被保険者に対して勧奨通知を送付したことに対する補助金で 60 万円の収入があった。

新型コロナウイルス感染症にかかる国保税の減免に対する補助金として 251 万 2,000 円の収入があった。

◆県支出金の大部分を占める「普通交付金」は、市町村が保険給付に必要とする費用を県が交付するもので、歳出の保険給付費から交付対象外となる葬祭費などの費用と、第三者行為などで回収した額を除いたものとなっている。実績は、前年度より 120 万円余多い 23 億 6,957 万 9,927 円であった。

特定健康診査等負担金は、健診の費用の 3 分の 2 を県が負担するもので、520 万 6 千円の収入があった。

◆一般会計繰入金金の決算額は 3 億 534 万円余で、前年度比 108 万円余の減となっている。繰入金金の 6 項目のうち 5 つは法律に基づいて一定額を繰り入れるもの。残る 1 つは、特別医療制度があることによる国の療養給付費負担金等の減額相当を繰り入れる法定外繰入金

である。

◆その他の収入は、国保税の督促手数料や基金利息の財産収入、前年度の黒字額の繰越金、国民健康保険税の延滞金など。返還金は、国保資格喪失後の受診による保険給付費の返納金（55万円）と交通事故などの第三者行為に伴い、加害者に求償したもの（247万円）である。

以上、歳入の合計額は33億6,334万円余で、令和2年度と比べ3,135万円余の減額。

（歳出）

◆総務費は、決算額6,098万円余で前年度比3,324万円余の増。決算剰余金を基金に積み立てたため、令和4年5月末現在の基金保有額は3億3,876万7,397円となっている。基金積立金以外は、保険証発行、納付書発行にかかる事務経費や、国保のシステム保守料などである。

◆保険給付費は、決算額23億7,771万円余で、前年度比739万円余、0.3%の減。被保険者数の5.8%減少に対し、給付費は0.3%の減少にとどまり、1人当たりの医療費が前年度より増えていることが分かる。これは、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えが解消されつつあることによるものと推測しており。保険給付費は、令和3年度歳出の約70%を占めている。

◆事業費納付金は、平成30年度の制度改革に伴い創設されたもので、決算額は7億9,712万円余。市町村ごとの医療費水準や所得水準を考慮して、あらかじめ県が決定し、市町村が県に収めるもので、県から交付される普通交付金の財源となる。

◆特定健康診査等は1,316万円余で、前年度に比べて大幅に増加したが、未受診者対策による特定健診受診率の向上による特定健診委託料等が増えたためである。保健事業の主な支出項目は人間ドックだが491人が受診された。前年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で受診数が減ったが、令和3年度はもとどおりになった。

◆償還金の決算額は183万円余。

以上、令和3年度歳出の合計額は32億7,239万円余で、令和3年度と比べ1億583万円余の減。

■境港市国民健康保険の状況

◆令和3年度の国保年間平均世帯数は4,181世帯で、毎年100世帯以上の減少が続いていたが、45世帯の減となっている。被保険者も年間平均で6,145人と、減少が続いている。社会保険を離脱したことによる加入が多かったため、減少が緩やかになっている。後期高齢者医療制度への移行による国保を脱退が増え、被保険者の減少が続くと考えられる。

◆令和3年度は税率改定もなく、賦課限度額も合計99万円に変更がなかった。

◆現年度徴収率は96.45%と向上が続いている。

◆令和2年度の1人当たり療養費は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり減少したが、令和3年度は増加に転じた。退職被保険者は、制度終了により実績はない。

（会長） 『令和3年度境港市国民健康保険費特別会計決算について』及び『令和3年度境港市国民健康保険状況の報告について』に、質問や意見があれば発言を。

（委員） マイナンバーカードの取得率、医療機関のオンライン資格確認導入率は。

（事務局） マイナンバー保有者は42.83%14,176人、保険証利用申込済者は1,253人。市内の

病院・診療所 26 か所中 6 か所、歯科 12 か所のうち 8 か所、調剤 13 か所のうち 10 か所がオンライン資格確認を導入済みである。

(委員) 資料の療養給付には、調剤は含まれるか。

(事務局) 含まれていない。

(会長) 他に意見等がなければ、『令和 3 年度境港市国民健康保険費特別会計決算について』並びに『令和 3 年度境港市国民健康保険の状況について』の報告は以上とする。

(会長) 事務局は、『特定健康診査・特定保健指導の実施状況等について』の報告を。

(事務局) 『特定健康診査・特定保健指導の実施状況』について報告。

《要 旨》

令和 3 年度の実施状況

○特定健診

◆3 年度の特定健診対象者 4,545 人中、1,359 人が受診し、受診率は 29.9%で、前年度より 6.8%向上したが、県内で最下位である。

◆8 月 1 日より開始し、健診期間、実施機関及び委託料、個人負担金は資料のとおり。

◆3 年度の特定保健指導対象者 137 人中、46 人に実施。実施率は 33.6%で、前年度を上回り県内でも上位。

(会長) 質問、意見があれば発言を。

(委員) 特定健診の 4 市の状況は。

(事務局) 鳥取市 33.8%、倉吉市 30.9%、米子市 30.4%。県内 1 位は 57.3%となっている。受診率の高い保険者では、健診を受けることが当たり前な環境になっている。

(委員) 特定健診受診率が高くなり、委託料等が増えたら市の持ち出しとなるか。

(事務局) 3 分の 2 は、特定健診負担金として県から交付され、残る部分にも県支出金があたっている。

(会長) みなし健診も実施していますね。

(事務局) 昨年度から、県下で実施している。今年度は 515 人に案内し、2~3 月に 9 人実施。

(会長) 意見等がなければ、『特定健康診査・特定保健指導の実施状況等について』の報告は、以上とする。

(会長) 事務局は、『データヘルス計画の令和 3 年度の取組状況について』の報告を。

(事務局) 『データヘルス計画の令和 3 年度の取組状況』について報告。

《要 旨》

第 2 期データヘルス計画の令和 3 年度の取り組み状況について。

◆特定健診・特定保健指導受診率向上対策事業

健診スタート年齢である 40 歳への全戸訪問、経年受診の啓発を目的に 41 歳への勧奨、健診未受診の生活習慣病での受診がない 65 歳への訪問または電話勧奨を実施。新規事業として AI を活用した「対象者の特性にあわせた受診勧奨はがき」を 9 月と 12 月の 2 回送付した。受診率は、コロナ禍による前年度の健診控えが多少ゆるみ、受診勧奨はがきの送付等で県内ではまだ低いものの 6.2%の伸びとなった。

特定保健指導は、来庁型の個別指導に加え、訪問しての指導を実施したことにより、実施率は県平均を超え向上した。

◆糖尿病性腎症重症化予防事業

境港市の医療費は県内でも高く、糖尿病の医療費は外来医療費が減少傾向だが、入院医療費は増加している。健診結果でも、血糖・HbA1cの高値の人が多くみられ、予備群は増加傾向。糖尿病による精密検査や医療が必要な人の適切な受診や生活習慣の改善のため、保健師や看護師が訪問や面談、電話などにより受診勧奨を行っている。受診勧奨予定の255人中、170人に受診勧奨を行い、勧奨後の医療機関受診者は82.4%140人。

◆後発医薬品（ジェネリック医薬品）普及率向上事業

年3回差額通知を送付。令和3年1月現在、利用割合は83.9%で、県の目指す80%を令和元年度には達成している。薬局・薬剤師会の啓発、差額通知やその他の啓発による効果であると思われる。さらなる向上のため、機会をとらえて啓発を行う。

◆重複・頻回受診訪問指導事業

重複・頻回受診をしている被保険者の受診状況を確認し、訪問や面談で保健指導を実施。4人に訪問・面談にて保健指導を実施した。

(会 長) 質問、意見があれば発言を。

(委 員) ジェネリック医薬品の利用割合が増えたのは、薬局のおかげである。

(委 員) ジェネリック医薬品は、先発品と同じ成分なので安心。オーソライズドジェネリックもある。お薬手帳は、より安全な医療提供につながる。

(委 員) コロナによる受診控えで、歯科では重症化してからの受診が増えた。歯周病予防が、糖尿病の合併症予防にもつながる。

(会 長) 意見等がなければ、『データヘルス計画の令和3年度の取組状況について』の報告は以上とする。

(会 長) 事務局は、『国民健康保険税当初賦課の状況について』の報告を。

(事務局) 『国民健康保険税当初賦課の状況について』について報告。

《要 旨》

今年度の賦課対象被保険者数は前年度と比べて1.8%、110人減少。基準総所得金額は、前年度より5.1%減少。この影響で賦課総額は、前年度比5.2%約3,000万円減少し、1人当たり賦課額も減少。所得割額が大きく減少しており、被保険者の所得が少なくなったことが分かる。

今後3年間は団塊の世代の後期高齢者への移行、社会保険への加入要件の緩和で被保険者減少が加速していくと思われる。平成30年度以降税率は据え置きであるが、国保税の収納状況や公費の状況を見ながら、収支の状況や納付金の額などを注視して、改定の有無について改めて提案する。

(会 長) 質問、意見があれば発言を。

(委 員) 納付方法の割合は。

(事務局) 特別徴収が22.2%、普通徴収のうち口座振替が49.8%、納付書が28.0%である。コンビニ納付の導入により納付しやすくなっている。

(会 長) 意見等がなければ、『国民健康保険税当初賦課の状況について』の報告は以上とする。

(7) その他

(会 長) 『その他』について、何かありますか。

(事務局) 『新型コロナウイルス感染症にかかる国民健康保険条例等の改正について』の報告。

《要 旨》

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた世帯の国民健康保険税の減免について

対象は、新型コロナウイルス感染により主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った世帯及び主たる生計維持者の事業収入等が前年と比べて3割以上減少した世帯。令和2年2月1日～令和4年3月31日までの間に納期限が設定された保険税のうち影響があった保険税に対して、前年所得等に応じて減免を行った。財源は、災害等臨時特例補助金及び財政調整交付金。条例改正を行い、令和4年度の保険税についても同じ内容で実施している。

傷病手当金も適用期間を令和4年12月31日まで延長している。

(会 長) 質問、意見があれば発言を。

(事務局) 今年度も県が示す納付金の状況を見ながら、令和4年度の税率をどうするかご審議いただきたく、協議会を開催したいと考えている。次回は12月22日の開催を予定している。

(会 長) 本日は大変お忙しい中ありがとうございました。以上をもって、令和4年度第1回境港市国民健康保険運営協議会を閉会する。

(7) 閉 会 午後2時40分

議事録署名委員
